

青少年層により組織された団体による コミュニティ活動を支援

市は、地域に根ざした活動を行っている、青少年層により組織された団体の実施事業に対し、補助金を交付します。

申請書は市民協働推進課(市役所本庁舎7階)で配布するほか、市のホームページ(市政情報→参画と協働→コミュニティ・NPO)からダウンロードできます。

申請方法など詳しくは市民協働推進課へ。

【対象となる団体】 次の要件を全て満たす団体▷団体の組織が明確であり、意思決定が適切に行われている▷代表者および主たる事務所を定めている▷団体の定款、規約または会則等に構成員は青少年層であることが明記されている▷構成員が10人以上▷会計に関する帳簿類の整理を行っている等、団体の会計・経理に関する事務を適切に行うことができる体制がある

【対象となる事業】 団体が主催し、地域への貢献および活性化に寄与するために実施する事業(事業実施前に申請書などの提出が可能で、来年3月末までに完了する事業)

【補助金額】 1事業当たり5万円を限度(市の予算の範囲内に限る)

問 市民協働推進課 (0798・35・3458)



来年度入学 申込は来年1月13日まで 大学奨学生を募集

教育委員会は、来年度入学の大学奨学生を募集します。

希望者は、所定の願書に必要書類を添えて、11月25日～来年1月13日(必着)に学事課(教育委員会庁舎1階)へ。なお、願書は同課で配布するほか、市のホームページ(くらしの情報→教育→奨学金・保護者への助成)からダウンロードできます。

※家族数に応じた所得制限あり。4人家族の場合、312万円以下

【対象】 経済的な理由で修学困難な学生で、来春に大学・短大・大学院に進学を希望する人か高等専門学校4年生に進級する人。保護者が市内在住の人に限る

【貸付額】 国公立は月額1万円、私立は月額1万4000円

【返還】 卒業後10年間で半年ごとの均等払い。無利子

問 学事課 (0798・35・3817)

市税の納付には 口座振替のご利用を

市税は、口座振替で納付できます。口座振替を利用すると、指定の預金口座から各納期の最終日(一括納付の利用者は第1期の最終日)に自動的に振替されるので、金融機関などに行く必要がなく、納付書の紛失や納め忘れの心配もありません。手続きも簡単で、年度途中でも開始できますので、ぜひご利用ください=下表参照。

【対象税目】 市県民税(普通徴収)、固定資産税(償却資産も含む)・都市計画税、軽自動車税

| 手続き場所 | 必要なもの |
|--|---|
| ①キャッシュカードでの申込 ※利用できない金融機関・キャッシュカードあり | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●税務管理課(市役所本庁舎2階) ●各支所 ●アクタ西宮ステーション(サービスセンターでは不可) ※いずれも受付時間は月曜～金曜(祝日を除く)の午前9時～午後5時半のみ | <ul style="list-style-type: none"> ○本人確認書類(免許証・保険証など) ○課税番号の分かる書類(納税通知書など) ○金融機関のキャッシュカード(暗証番号が必要) |
| ②申込書での申込 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●金融機関窓口 ※申込書は、市内の金融機関等の窓口にあります。市外の店舗を利用する場合は税務管理課へ連絡を | <ul style="list-style-type: none"> ○通帳 ○届け出印 ○課税番号の分かる書類(納税通知書など) |

問 税務管理課 (0798・35・3234)

◆市内を主たる定置場(主に駐車している場所)とする原動機付自転車(ミニカー含む)は本市でナンバープレートの交付を受けてください。市外のナンバープレートの原付等で本市を主たる定置場とする場合は、本市ナンバーに変更する必要あり。手続き方法など詳しくは税務管理課(0798・35・3209)へ問合せを

事業主の皆さんへ～特別徴収にご協力を

個人住民税の特別徴収は、従業員の給与から個人住民税を引き取り、事業主が従業員に代わって、毎月、市町に納入する制度です。

この制度は、所得税の源泉徴収を行う全ての事業主に義務付けられており、従業員にとってもメリットがあります。

なお、平成30年度から特別徴収の徹底を行うことを決定しました。ご理解とご協力をお願いします。

問 市民税課 (0798・35・3217)

インフォメーション

◆市から

12月定例市議会を開催

12月定例市議会が、11月30日に開会、12月20日までの日程で開かれる予定です。主な日程は、本会議での一般質問が12月6日～9日、常任委員会が13日～15日、本会議での議案の採決が19日の予定です。

なお、日程は変更される場合があります。また、本会議、委員会は傍聴できます。

問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

12月1日～10日 年末の交通事故防止運動

「年末の交通事故防止運動」が12月1日～10日に実施されます(1日は「交通安全意識を高める日」)。日頃から交通ルールやマナーを守り、他者を思いやる行動を心掛けましょう。

問合せは交通安全対策課(0798・35・3806)へ。

申請期限は1月31日 臨時福祉給付金 障害・遺族年金受給者向け給付金

市は、9月に臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の申請書を対象と思われる世帯に郵送しました。

下記の対象の要件に当てはまるのに申請書が届いていない人や申請書を紛失した人、申請手続きなどで分からないことがある人は西宮市臨時給付金コールセンターへ問合せを。

また、今回の臨時福祉給付金の対象者に別途1万5000円の給付を国が決定しています。詳細は決まり次第、本紙等でお知らせします。

【給付対象者】 ①臨時福祉給付金…平成28年1月1日現在、西宮市に住民登録があり、28年度の市民税(均等割)が非課税の人 ※市民税が課税されている人に扶養されている人や、生活保護受給者などは対象外▷②障害・遺族年金受給者向け給付金…臨時福祉給付金の対象者で、28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給しており、高齢者向け給付金(3万円)を受給していない人

【支給額】 ①1人につき3000円、②1人につき3万円

【申請期限】 来年1月31日(必着)

※期限を過ぎると受付できません
【申請方法】 申請書に必要事項を記入の上、添付資料とともに郵送を
【問合せ】 西宮市臨時給付金コールセンター(050・3161・1060…午前9時～午後5時半。土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く) ※必ず050からおかけください

障害者控除対象者認定書を発送

市は、下記の要件に該当し、平成28年度(27年分)市県民税が課税されている人に「障害者控除対象者認定書」を来年1月上旬に送付します。

対象者は、28年分所得税および29年度市県民税における「障害者控除」が適用される場合があります。税申告には認定書原本を提出してください。なお、27年度以前の発行分は写しを提出してください。

問合せは高齢福祉課(0798・35・3133)へ。

【対象者認定要件】 平成28年12月31日現在で次の要件を満たす人▷65歳以上▷介護保険の要介護認定(要介護1～5)を受けている▷身体障害者手帳等の交付を受けていない

※本人にかかる市県民税が非課税の場合は、障害者控除の対象になりません。扶養している家族で障害者控除対

象者認定書が必要な場合や要件に該当するのに認定書が届かない人、過去に遡って認定書が必要な人などは高齢福祉課へ問合せを

競争入札参加資格審査 申請は1月16日まで

市、上下水道局および市立中央病院は、競争入札参加資格者の登録申請を受け付けています。

「工事」は、平成29・30年度2カ年有効の本登録、「委託・物品」は、29年度1カ年有効の補充登録です。

申請は、所定の申請書を来年1月16日までに契約課(0798・35・3405)へ郵送(消印有効)を。

申請書は、市のホームページ(事業者向け情報→入札・契約→入札等参加資格)からダウンロードできます。

冬の節電にご協力を

冬の電力需要は、朝から夜にかけてなだらかなピークになります。エアコンは室温20℃に設定するなど、健康に影響のない範囲で節電の取り組みにご協力ください。

問 環境・エネルギー推進課 (0798・35・3803)